

ウッドでグッド! 👍



まつやま木材利用促進事業補助金

木材の良さを知ってもらうため、
店舗や集会場、多くの市民が利用する建物を
えひめの木材を使って木質化すると、
費用の **最大50%** まで補助します。

1. 補助対象者

補助対象施設を所有または管理する法人事業者または個人事業者。

2. 補助対象施設

松山市内のたてもの。

ただし、以下の条件をすべて満たす施設で、審査委員会で適当とされたもの。

1. たくさんの市民が利用可能であること。
2. 利用者の目に触れるところが木質化され、県産木材が目立つ形で使用されていること。（棚や机、イスなどもOK）
3. 立地、用途等から 利用者以外への情報発信が期待できること。

3. 補助対象経費

- ・木質化に係る工事費。
- ・木製什器の購入、組立て、設置および運搬に必要な経費。
- ・補助対象経費の50%以内で、**上限250万円※**（予算の限り）
※松山市と木材利用促進協定を締結している者は上限500万円

4. 募集・受付

事前相談を随時受け付けています。

持参、郵送、電子メールにより提出してください。

松山市農林水産振興課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

電話 : 089-948-6576

mail : nousuisinkou@city.matsuyama.ehime.jp

・詳細は、以下を必ずご確認ください。

[https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/
/sangyo/noringyo/ringyo/mokushitsuka.html](https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/sangyo/noringyo/ringyo/mokushitsuka.html)



補助金事業の流れ

下図の太枠部分は、所定の手続きが必要ですので、WEBページから様式をダウンロードして書類を作成してください。

